

各位

2019年10月15日

NLHD株式会社

代表取締役 藤澤 信義

maneoマーケット株式会社

代表取締役 佐藤 友彦

### maneoマーケット株式会社における基本方針についてのお知らせ

maneoマーケット株式会社（代表取締役：佐藤友彦、以下「当社」）及び当社の筆頭株主となったNLHD株式会社（代表取締役：藤澤信義、以下「NLHD」）は、当社グループの経営方針について、下記のとおりお知らせいたします。

#### 1. 基本的な経営方針

2018年7月13日付「業務改善命令について」（以下、「本業務改善命令」）にてお知らせしております業務改善命令の要因となった事象を二度と起こさないこととともに、新たな経営体制において投資家保護の徹底と適切な情報開示の徹底を経営方針の柱に掲げてまいります。

#### 2. 延滞案件の回収方針

多数の延滞が発生している現状を鑑み、投資家保護に徹底し、延滞案件の最大限の回収を主軸においた経営を図ってまいります。2019年10月2日付「業務提携契約締結のお知らせ」にてお知らせしておりますとおり、業務提携先である株式会社日本保証（代表取締役：上村憲生、以下「日本保証」）、パルティール債権回収株式会社（代表取締役：朝倉英雄、以下「パルティール」）との連携を強化し、延滞案件の精査を行い、日本保証、パルティールにおける債権回収ノウハウを活用して最大限の回収を目指してまいります。

#### 3. ガバナンスの強化に関する方針

投資家保護のプロセスにおいて万全を期すため、業務提携先であるSAMURAI&J PARTNERS株式会社（代表取締役：山口慶一、以下「SAMURAI」）、日本保証、パルティール等との人材交流を行い、上場会社グループの知見・ノウハウを融合し、ガバナンスの強化を図ってまいります。

#### 4. 各延滞案件が起こった経緯の調査

当社グループ及び営業者によるファンド運営において、多くの延滞が発生している状況に鑑み、これまでの経営体制及び事業運営に関して、公正性を確保した調査が必要であると

考えており、独立した立場にある有識者で構成される外部委員会の設置を計画しております。計画している調査により責任の所在等を明らかにしてまいります。

5. SAMURAI との協業について

2019年10月2日付「業務提携契約締結に関するお知らせ」にてお知らせしておりますとおり、当社の更なる業務改善と投資家保護の推進を図るとともに、十分な投資家保護を行うための収益確保の観点から、SAMURAI の子会社である SAMURAI 証券株式会社との協業を深化させてまいります。

具体的には、投資型クラウドファンディング市場の拡大を目的とした広告連携、投資商品組成協力、プラットフォーム・インフラの共用・再構築を検討してまいります。

6. 情報の開示について

上記の各方針に基づく具体的な対応につきましては、適宜状況を報告いたします。また、当社の経営改善に係る対応状況や延滞案件の回収状況に係る情報開示につきましては、お知らせでの公表・投資家説明会の開催・メルマガの配信等を通じて、適切に情報開示を行い、投資家保護に努めてまいります。

以上

今後の状況につきましては、適時当社ホームページやメールにてご報告させていただきます。

■本リリースに関するお問い合わせ

Mail : info@maneo-market.jp

FAX : 020-4664-4308